

令和2年3月3日

保護者様

尼崎市市長
尼崎市教育長

尼崎市立学校園 3月3日火曜日より 臨時休業の取扱について

平素より、学校等の保健安全にご協力いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染防止のため、尼崎市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、あまよう特別支援学校を次のとおり臨時休業とします。

国の要請は3月2日（月曜日）より臨時休業ですが、急な要請のため、本市では**3月2日（月曜日）は通常通りとし、3月3日（火曜日）より臨時休業**とします。ただし、3月2日（月曜日）の通学・通園に際しては予防に細心の注意を払い、体調がすぐれない場合は、無理せず自宅で休養するようにしてください。なお、3月2日（月曜日）に欠席された園児、児童生徒についても欠席扱いにはしないこととします。

休業の間の学習等に関しては、各学校から連絡を行います。児童・生徒等及びご家族の健康状態に特に注意し、適切な判断・行動をお願いいたします。

1 臨時休業の期間

令和2年3月3日（火曜日）より春休みまで

*臨時休業の期間については、感染状況に応じて変更される場合がありますので、その際には、改めて、各学校・園を通じて通知いたします。

2 連絡事項

(1) 学校園関係

- ① 臨時休業期間中における子どもの受け入れについて（学校教育課：06-4950-5685）（幼稚園・高校企画推進担当：06-4950-5665）

臨時休業期間中に、両親が共働き等、家庭において過ごすことが困難な園児、児童については、必要な感染防止対策（換気、マスク、アルコール消毒等）を徹底しつつ、以下のような対応とします。

	受け入れ方針	受け入れ時間
①市立幼稚園	○家庭において過ごすことが困難な園児に限って、受け入れをします。（預かり保育）	（8時30分～9時の間）から 16時30分まで ※通常開園時と同様の預かり保育料（200円もしくは400円）をいただきます。
②市立小学校	○家庭において過ごすことが困難な児童に限って、受け入れをします。	（8時30分～9時の間）から （14時30分～15時30分の間）まで

		※その後は、児童ホーム又はこどもクラブ利用者は対象施設に引き継ぎます。(2) 参照)
③市立中学校・高等学校	○受け入れは行いません。 ・入試等に向けた個別の指導などは実施いたしますので、各学校の指示に従ってください。	
	・中学校特別支援学級在籍生徒については、受け入れます。	(8時30分～9時の間) から (14時30分～15時30分の間) まで
④特別支援学校	○家庭において過ごすことが困難な児童生徒に限って受け入れをします。	(8時30分～9時の間) から (14時30分～15時30分の間) まで

(留意事項)

- ・臨時休業期間中は、発熱、咳等の症状の有無に関わらず、幼児、小中高生の不要不急の外出を控えてください。
- ・学校関係者に新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者が出た場合は、当該校の受け入れは中止になります。(感染規模等を総合的に勘案して、他校についても受け入れ中止をする可能性があります。)
- ・マスク着用の上、登校をお願いします。
- ・学校では、例えば、プリントを配布して自習を行うなどの対応を予定しています。詳細は各学校の指示に従ってください。
- ・幼稚園においては、弁当持参。
- ・小学校においては、給食が止まりますので、弁当持参をお願いします。
- ・県内において感染者が発生したことを踏まえ、感染防止を徹底することから生涯学習プラザ及び中央図書館、北図書館の自習スペース等については、利用ができません。
- ・その他、受け入れの詳細については、別途学校を通じてお知らせいたします。

② 中学校・高等学校部活動について(学校教育課:06-4950-5685)(幼稚園・高校企画推進担当:06-4950-5665)

- 全て、中止とさせていただきます。

③ 「卒業式」「卒園式」について(学校教育課:06-4950-5685)(幼稚園・高校企画推進担当:06-4950-5665)

- 市立の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校における卒業式(卒園式)は、感染防止の観点から簡素化に努めます。参加者は、卒業生と保護者(1家族2名まで)、在校生代表のみとし、来賓や地域の方等の参加はなしといたします。

④ 学校給食について（学校保健課：06-4950-5675）

- 3月3日から停止します。

⑤ 中学校弁当事業について（中学校給食担当：06-4950-5680）

- 3月3日から停止します。

⑥ 「ほっとすてっぷ」「サテライト」等不登校児童生徒の居場所について（こども教育支援課：06-6409-4995）

- 小学校、中学校と同様の取り扱いとします。

※なお、ハートフルフレンド事業（不登校児童生徒に対し学生等が訪問するもの）は中止します。

⑦ 通知表の取り扱い（学校教育課：06-4950-5685）

- 3月2日までの学習状況を踏まえて評価いたします。

なお、通知表の渡し方については、各学校の指示に従ってください。

⑧ 教育相談（こども教育支援課：06-6409-4995）

- 引き続き、実施いたします。

⑨ 就学相談（特別支援担当：06-6423-2550）

- 引き続き、実施いたします。

(2) 児童ホーム・こどもクラブ

① 児童ホームについて（児童課：06-6489-6936）

- 小学校における預かり対応終了（15時30分）後、通常どおり17時（延長利用の場合は18時）まで児童ホームを開所します。

なお、土曜日についても、通常どおり9時から17時まで開所します。

② こどもクラブについて（児童課：06-6489-6936）

- 原則、閉室とします。

但し、緊急対策児童（児童ホームの待機児童）のみ、小学校における預かり対応終了（15時30分）後、17時まで受け入れを行います。

なお、土曜日についても緊急対策児童のみ、通常どおり9時から17時まで受け入れを行います。

(3) スポーツ関連

① 学校開放、目的外利用について（スポーツ推進課：06-4950-0406）（学校企画課：06-4950-5688）

- 臨時休業期間中は実施しません。（中止します）

② 市主催のスポーツイベントについて（スポーツ推進課：06-4950-0406）

- 中止します。

3 留意点等

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合は、
「帰国者・接触者相談センター」（06-4869-3015）に連絡をお願いします。
受付時間 平日 9時～19時 休日 9時～17時
また、新型コロナウイルス感染症と判明した場合は、学校に連絡してください。
- ・今後の最新情報は、尼崎市ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」をご覧ください。
<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>

以 上